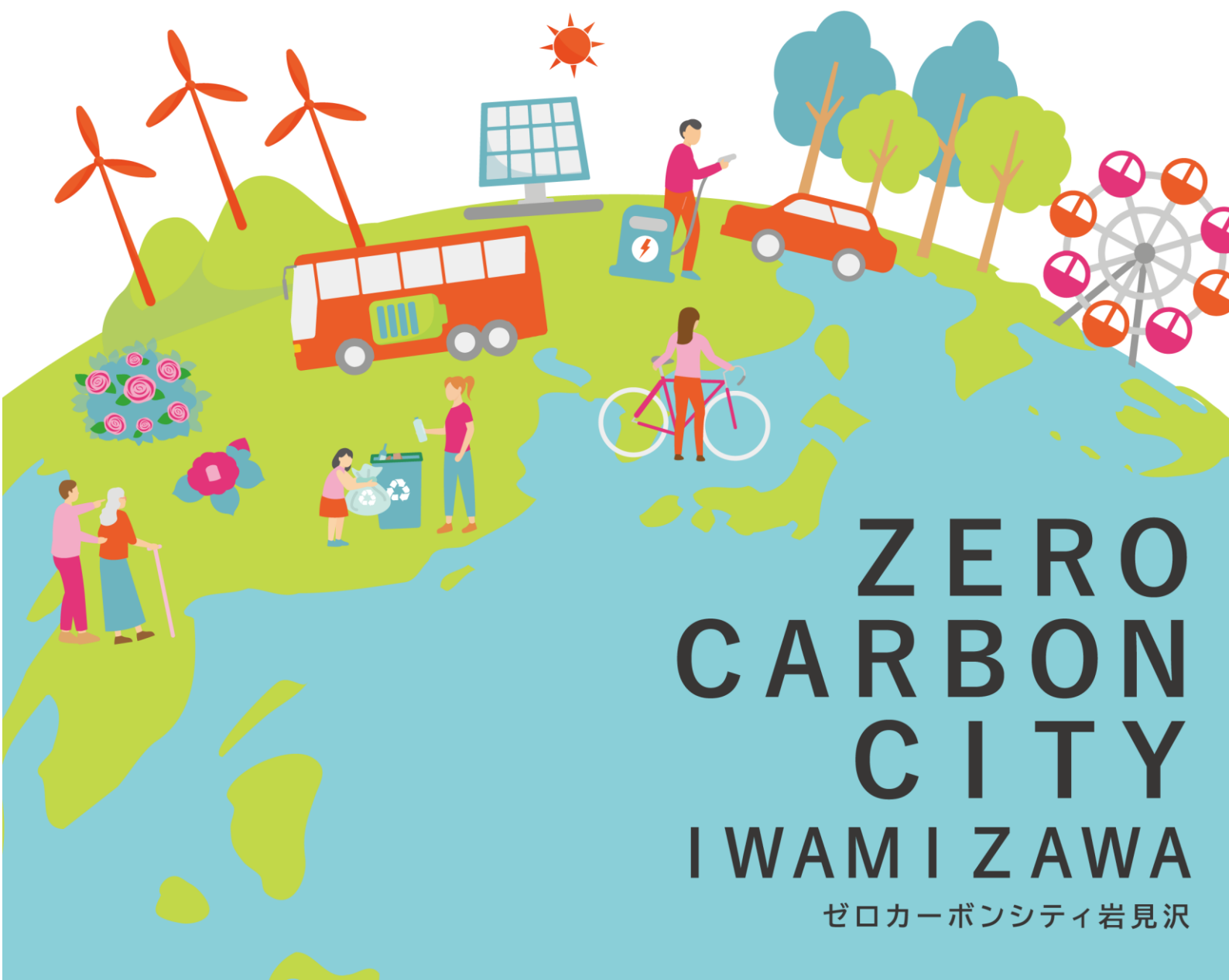


# 岩見沢市地球温暖化防止実行計画 区域施策編(概要版)

2023年-2030年



ZERO  
CARBON  
CITY  
IWAMIZAWA

ゼロカーボンシティ岩見沢



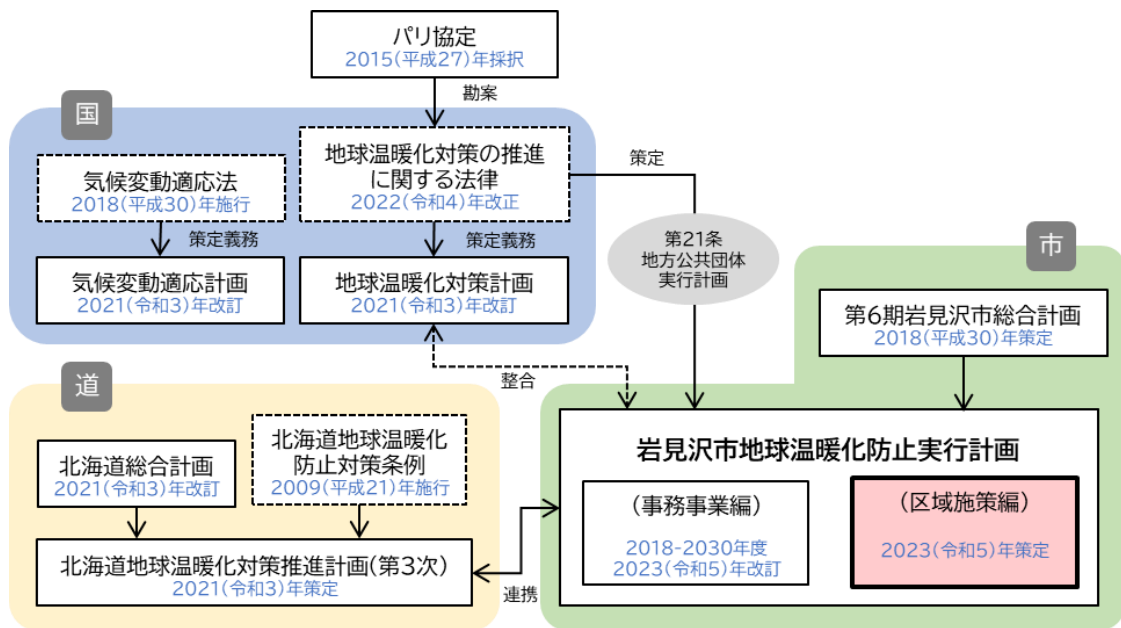
# 1 計画策定の背景

令和2年10月に、菅首相が臨時国会の所信表明演説にて「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指す」と宣言したことを皮切りに、令和3年5月に地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「地球温暖化対策推進法」といいます。)が改正され、新たに2050年カーボンニュートラルを含む地球温暖化対策の基本理念が規定されました。また、北海道では令和3年3月に「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」ことを表明し、「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」を策定しました。

国や北海道の動向を踏まえ、岩見沢市としても2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化対策の最上位計画である地球温暖化防止実行計画に、市の区域における温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定める「区域施策編」を策定することとしました。

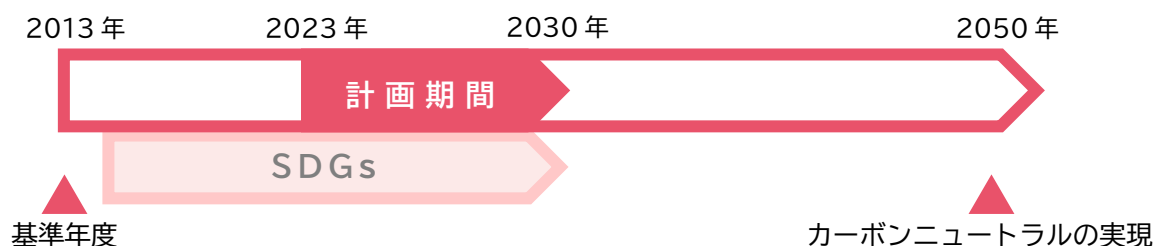
# 2 本計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として位置付けるとともに、「第6期岩見沢市総合計画(2018(平成30)～2027(令和9)年)」に定める「基本目標5 自然と調和した 快適で暮らしやすいまち」に基づき、本市における温室効果ガス排出削減などに関する事項を定めるものです。



# 3 本計画の期間

本計画の期間は、国や北海道の温暖化対策計画との整合性を図るため、2023(令和5)年度から2030(令和12)年度までの8年間とし、温室効果ガス排出量の削減目標を設定するにあたり基準とする年度は、2013(平成25)年度(以下、「基準年度」といいます。)とします。



## 4 本計画で描く将来ビジョン

本計画で描く将来ビジョンを次のとおりとし、本市の豊富な自然環境を保全しつつ、市民や事業者が環境への意識を高め、脱炭素で快適な新しいライフスタイルへの転換を図っていきます。

脱炭素社会づくりに向けては、カーボンニュートラルを基軸としたグリーン戦略であるGX(グリーントランスフォーメーション)と、デジタル技術を活用して社会生活を向上させるDX(デジタルトランスフォーメーション)の両輪を推進することにより、環境と経済の好循環の実現を目指します。

将来ビジョン

# 脱炭素で実現する 快適なまち いわみざわ

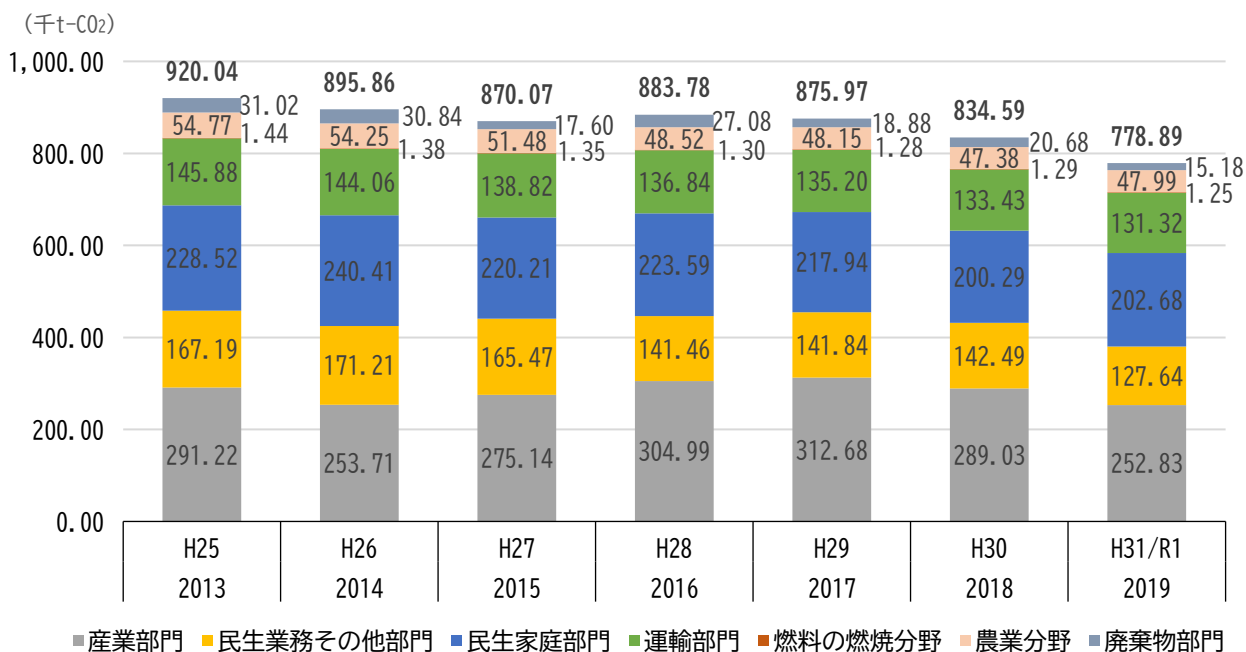
## 5 本計画で目指す岩見沢市の将来ビジョンのイメージ

市民一人ひとりが地球温暖化及び気候変動の問題に対する意識を高め、自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくりに向けて、市・市民・事業者の各主体の協働により 2050 年ゼロカーボンシティの実現に取り組んでいきます。



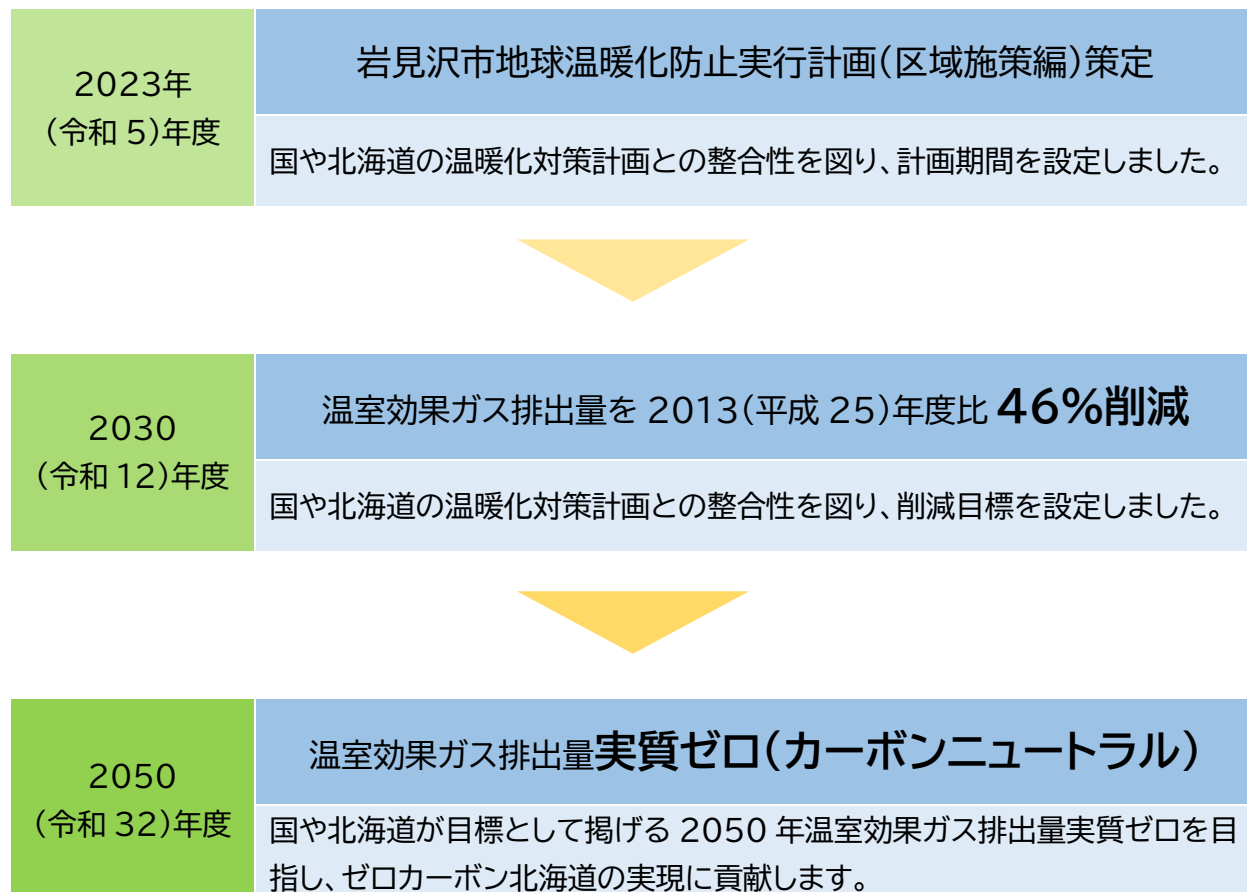
## 6 岩見沢市の温室効果ガス排出量の現状

本市の温室効果ガス排出量は 2013 年(平成 25 年)以降減少傾向にあり、排出割合が高いのは工場や事業場にあたる産業部門、市民の日常生活にあたる民生家庭部門となっています。



## 7 温室効果ガス排出量の削減目標

本計画の対象とする温室効果ガスは二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素、代替フロンなど 4 ガスの全 7 種類とします。



# 8 目標達成に向けた施策

将来ビジョン「脱炭素で実現する 快適なまち いわみざわ」の実現に向け、本市では国や北海道の温暖化対策計画との整合性を図りながら、以下に示す5つの取組方針に基づき、地球温暖化対策の取組を進めていきます。

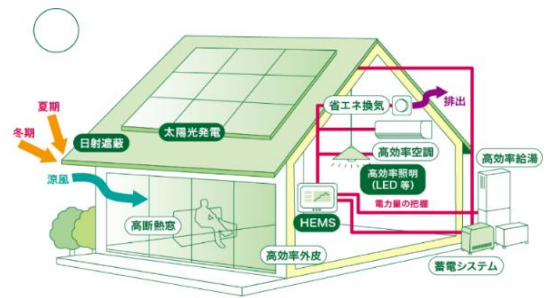
また、各取組の推進を通じ、SDGsの達成にも寄与します。

## 取組方針 1 地域特性を生かしたまちづくりの推進



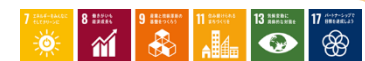
本市は、日本有数の豪雪地帯ですが、快適で暮らしやすいまちづくりのため、積雪寒冷地に対応した取組みを推進します。

具体的には、ゼロエネルギー住宅（ZEH）やゼロエネルギービル（ZEB）の普及推進、本市の基幹産業である農業分野における ICT などの利活用推進、地域資源を活用したエネルギーシステムの構築などに取組みます。



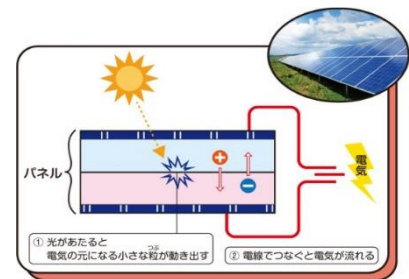
ZEHイメージ図  
出典：資源エネルギー庁 HP

## 取組方針 2 エネルギーの効率的活用の推進



市内で使用されるエネルギーを低炭素化・脱炭素化するため、住宅や事業所などにおける太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入と住宅設備や業務機器の省エネルギー化を推進します。

具体的には、太陽光発電の普及に向けた支援や制度の拡充などの再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化の推進、家庭や事務所における省エネ行動の促進などを実施します。



太陽電池の仕組み  
出典：資源エネルギー庁 HP

## 取組方針 3 循環型社会の形成



日々の市民生活や事業活動では大量の資源が消費されており、製品の生産から廃棄までの過程では多くの二酸化炭素が排出されています。限りある資源を有効活用するため、ごみの発生抑制や徹底した再資源化を進めることで、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

具体的には、ごみ処理三原則である3Rに4R（リフォーム、リペア、レンタル、リフューズ）を加えた7Rの推進、化石燃料を主原料とするプラスチック使用製品廃棄物の分別回収の推進、日々大量に発生する食品ロスの削減などに取組みます。

若見沢市は7Rでゴミの減量化を推進しています

<b>R</b> educe	リデュース	ごみを少なくすること	<b>R</b> eform	リフォーム	デザイン等を変えて使うこと
<b>R</b> euse	リユース	物を再利用すること	<b>R</b> epair	リペア	直してまた使うこと
<b>R</b> ecycle	リサイクル	資源を再利用すること	<b>R</b> ental	レンタル	借りて使うこと
			<b>R</b> efuse	リフューズ	ごみになるものを断ること

3R + 4R = 7R

市民や事業者、関係団体と連携しながら、環境保全活動の展開や啓発・学習機会の充実に努めることにより、環境保全に対する市民の意識を高め、環境負荷の低減に向けた実践的行動へとつなげていきます。

具体的には、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の推進、電気自動車や燃料電池自動車などへの買換促進などを通じた次世代自動車の普及促進、環境への負荷を考慮し最適な交通方法を選択するスマートムーブの推進、身近で体験的な機会を提供することによる環境教育・環境学習の充実などを促進します。



本市は、利根別原生林をはじめとする丘陵地の自然や、幾春別川や利根別川といった豊富な水資源、石狩平野に続く広大な田園地帯を背景として、豊かな緑が広がる恵まれた自然環境にあります。今後も緑豊かな自然環境を維持していくために、必要な環境整備を行うとともに、市民が緑や自然に親しむ機会の創出と利用の促進に努めます。

具体的には、森林整備と保全の推進、街路樹の適切な整備・更新や公園の維持管理に努めることによる都市緑化の推進などに取組みます。

## 9 市・市民・事業者の取組内容

市内の家庭や事務所から排出される温室効果ガスは全体排出量の4割以上を占めています。日常生活や日常業務で取組める省エネ行動や地球温暖化防止につながる主な取組みを、岩見沢市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)本編より抜粋してまとめました。

市の取組	公共施設の新築・改築・改修の際には、施設の特性を踏まえZEB化を検討し、省エネルギー性能の高い建築物を目指します。
	住宅や事業所における太陽光発電システムの導入を支援します。
	ごみの適正処理を推進するため、分別方法や適正排出の周知啓発を行います。
	市民・事業者の模範となるべく、日常業務において職員が率先してCOOL CHOICEに取組みます。
	公園や公共緑地の適切な維持管理を行います。
市民の取組	新築・改修時にはZEHや北方型住宅を検討し、省エネルギー性能の高い住宅を目指します。
	日常生活で取組める省エネ行動を実践します。
	ごみ出しのルールを守り、適正な分別排出を行います。
	車の買換えの際には次世代自動車を検討します。
	森林を保全する活動に参加します。
事業者の取組	事務所や工場などに太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の設置を検討します。
	省エネ行動を実践し、エネルギー原単位を年平均1%以上削減するよう努めます。
	事業活動におけるごみの発生を抑制し、適正処理を行います。
	社用車の運転の際には、エコドライブを実践します。
	事業所の敷地の緑化に努めます。

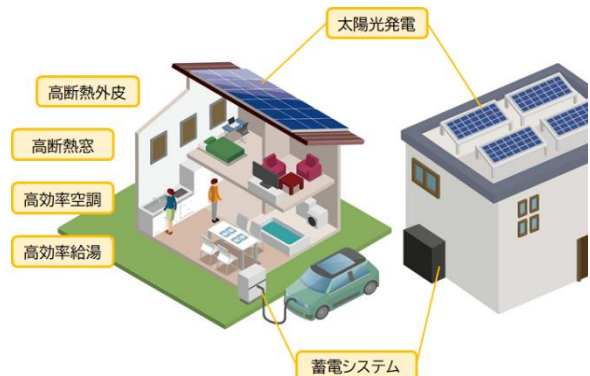
# 10 地域脱炭素化に向けた重点取組

## 重点取組① 住宅の省エネルギー化

### 取組の内容

家庭部門における脱炭素化を促進するため、民間事業者と連携し省エネルギー住宅の普及啓発を行うとともに、ZEH水準以上の断熱性能を有する住宅や北海道での暮らしに適した住まいづくりを推進するための支援を検討します。

また、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を促進するため、自家消費型太陽光発電に対する支援の強化や第三者所有モデルでの導入に対する支援拡充も検討し、太陽光発電の普及拡大を図ります。

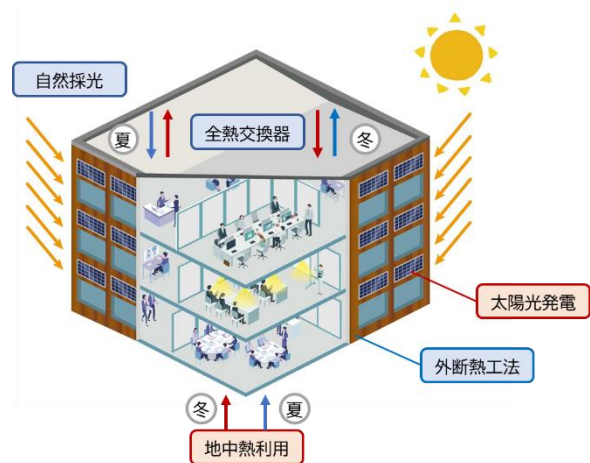


## 重点取組② 公共施設の脱炭素化推進

### 取組の内容

公共施設の新築や改築の際には、省エネルギー性能の高い建築物(ZEB相当)とすることを旨とし、断熱性能の強化やエネルギー効率の高い設備の導入を検討します。特に、公共施設に導入を検討する再生可能エネルギーとして、太陽光発電や地中熱などを位置付け、施設で使用される電力や冷暖房エネルギーの一部を賄う設計とします。

また、木材が持つ炭素の固定化という特徴を生かし、低層公共施設の建築の際には、地域材の積極的な活用を検討し、ライフサイクルでの二酸化炭素削減を図ります。

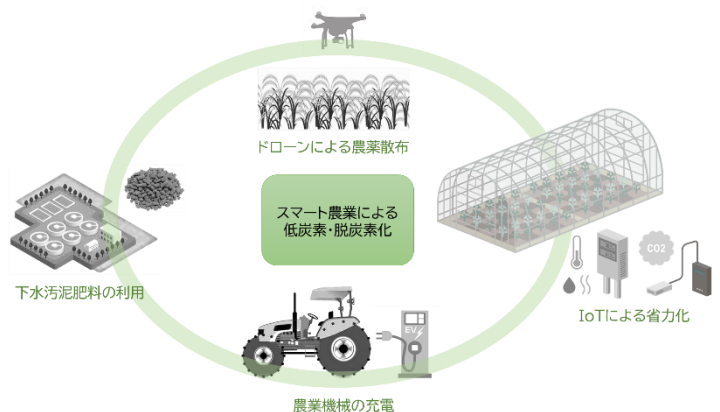


## 重点取組③ 農業分野における脱炭素化

### 取組の内容

農業生産の維持・拡大に向けて、農作業のスマート化を推進するため、北海道大学やNTTグループと産学官連携協定を締結し、スマート農業の実証に取組みます。スマート農業の実現には、ロボット技術やICTなど未来技術の活用が必要不可欠であるため、社会実装に向けた基盤整備を進めるとともに、DXやGXの推進と合わせて一体的に取り組むことにより農業生産活動と地球環境の両立を目指します。

また、地域資源を最大限活用するため、下水汚泥資源の肥料利用といった取組などと併せ、環境負荷の低減につながる農業の脱炭素化を支援します。

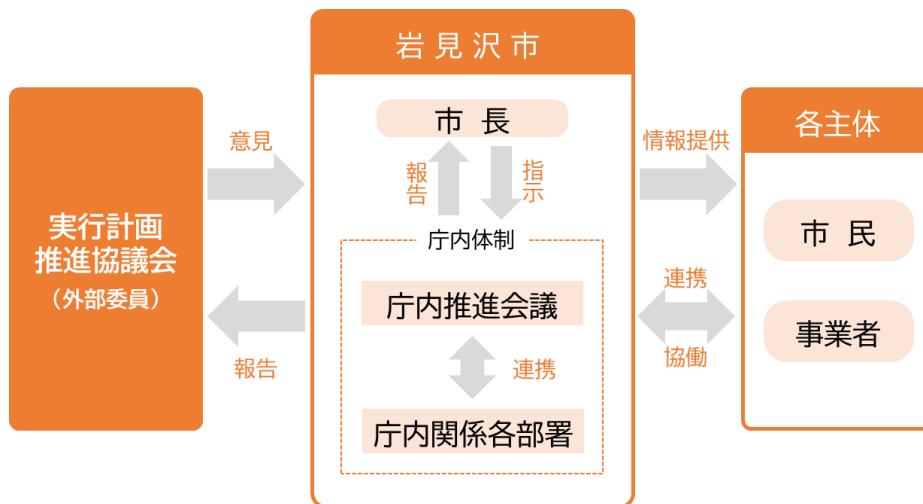




# 11 計画の推進体制

本計画で目指す将来ビジョンおよび温室効果ガス排出削減目標を達成するためには、「第6期岩見沢市総合計画」と連動を図り、市だけではなく、市民・事業者の各主体が相互に連携・協働を図りながら自主的に取組みを進める必要があります。

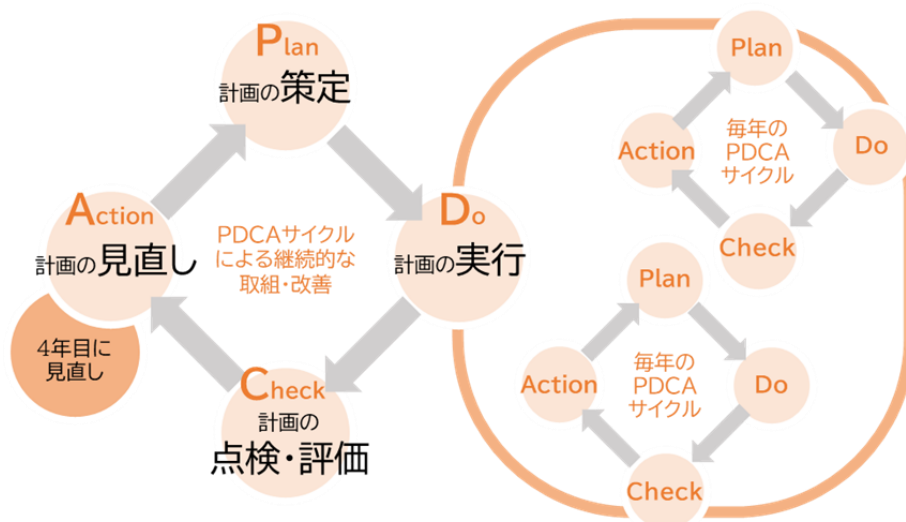
このため、地球温暖化対策推進法第22条の規定に基づき、以下の図のとおり市民・事業者・関係団体の参画による「岩見沢市地球温暖化防止実行計画推進協議会」を設置し、目標達成に向けた取組みを推進します。



# 12 計画の進行管理

本計画の進行管理はPDCAサイクルを基本とし、「第6期岩見沢市総合計画」および「岩見沢市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」と連携を図り、評価、進行管理を実施します。「岩見沢市地球温暖化防止実行計画推進協議会」では、温室効果ガス排出状況や施策の進捗などに関する評価を行うとともに、必要に応じて市に対して提言を行うものとしします。

社会情勢の変化や温室効果ガスの排出状況などを踏まえ、本計画の中間期である2026(令和8)年頃に、計画の見直しを検討します。





**ZERO CARBON**  
**HOKKAIDO**  
**IWAMIZAWA**

岩見沢市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)概要版

発 行 岩見沢市

〒068-8686

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL 0126-23-4111

FAX 0126-23-9977

発行年月 令和5年4月

企画・編集 市民環境部環境保全課

本編はこちらから

